

創立 80 年記念事業

全日本合唱連盟マスコットキャラクター募集

一般社団法人全日本合唱連盟（以下「本連盟」という）は、1948 年 11 月に創設され、2027 年に創立 80 年を迎えます。この節目を記念して、本連盟のイメージや魅力を広く発信し、皆さまから親しまれるシンボルとして、マスコットキャラクターを募集いたします。

募集要項

1. 応募資格

在住地・年齢・国籍、プロ・アマを問いません。
※未成年者による応募は保護者の同意が必要です。

2. 応募作品

①作品要件

- ・合唱のイメージに沿ったキャラクターのデザイン原案（キャラクターは 1 体）。
- ・各種媒体や立体着ぐるみなど、様々な用途に展開できる汎用性のあるデザインであること。
- ・親しみやすく、長く愛されるキャラクターであること。
- ・キャラクターの全身正面、背面、側面を、平面・フルカラーで直立像を描いてください。また、単色でも判別できるデザインとしてください。数ポーズ送っていただいても構いません。
- ・色数は指定しませんが、グラデーションの使用は不可とします。
- ・文字や名称は含めないでください。
- ・申し込み時にキャラクターの名称も記載してください。
- ・応募者本人が創作した未発表のオリジナル作品に限ります。
※未発表とは、印刷物・映像・ウェブサイト等で公表されておらず、また、過去のコンクール等で入賞していないものを指します。
- ・他の著作物からの流用・模倣を行っていない作品であること。
- ・ChatGPT など生成 AI による画像生成物をそのまま使用したものは不可とします。
- ・最優秀賞受賞作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、本連盟がデザイン補正・修正を加えさせていただく、または受賞者に修正をお願いする場合があります。名称についても変更する場合があります。

②作品の主な使用範囲

- ・各種印刷物
- ・大会参加章バッジ
- ・人形や着ぐるみ等の立体物

③作品

作品は電子データもしくは手書き。

電子データの場合は、ファイル形式を JPEG（カラーモードは CMYK 指定）、PNG、PDF のいずれかとし、解像度は 350dpi 程度、データサイズは 5MB 以内としてください。

手書きの場合は A4 用紙で作成してください。

3. 応募方法

(1) 申し込み

◇下記の申込フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

<https://business.form-mailer.jp/fms/5ec25139371617>

◇手書きの場合は、申し込みフォームに応募事項を入力後、作品を郵送してください。

(2) 応募点数

1人(1グループ) 2点まで

(3) 募集期間

2026年10月8日(木)10:00-11月30日(月)17:00 必着

(4) 応募に関する注意事項

- ・応募料は不要ですが、作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- ・応募作品・書類や、提出された媒体は返却しません。
- ・応募作品を提出後に修正することはできません。
- ・応募多数の場合、選考通過者にのみ連絡いたします。
- ・受付通知はいたしません。
- ・送付中やメール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で作品を確認できない等の問題が発生した場合、一切責任を負いません。

4. 選考・結果発表・表彰

(1) 選考

一次選考を本連盟広報委員会で行ない、二次選考は加盟合唱団の団員による投票を行ないます。その結果を踏まえて最終選考を行ない、採用作品となる最優秀賞1点と次点の優秀賞2点以内を決定します。

(2) 結果発表

一次選考結果は12月以降に応募者全員にメールでご連絡します。最終選考結果は、2027年5月22日に京都市で開催する「合唱ジャンボリー in KYOTO」で発表し、その後にウェブサイトや会報「ハーモニー」で発表します。

選考過程や選考結果、選考理由に関する問い合わせには対応できません。あらかじめご了承ください。

(3) 表彰

最優秀賞(採用作品)1点 賞状、副賞(賞金10万円及び2027年度当連盟主催大会の招待状)

優秀賞(次点作品)2点以内 賞状、副賞(賞金2万円及び2027年度当連盟主催大会の招待状)

※2027年5月22日に行なわれる「合唱ジャンボリー」で表彰式を予定しています。詳細は受賞者にご連絡します。

5. 個人情報の取扱いについて

- (1) 応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認、作品の選考・発表、受賞者への通知・表彰など、本募集に関すること以外の目的では使用しません。
- (2) 受賞された場合、応募者の氏名、住所(市町村名まで)、個人の場合は年齢を、連盟ウェブサイト・会報・SNS等で公表することがあります。

6. 著作権等について

- (1) 最優秀賞受賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます)、商標権(商標出願をする権利を含みます)、商品化権、使用権、その他の知的財産権及びそれらの出願をする権利、所有権などに関するすべての権利は本連盟に帰属するものとし、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

- (2) 応募作品が既発表作品と同一、酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含みます）、本募集要項に反している場合または法令に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。また、既に賞金を授与した後にその事実が判明した場合は、賞金・賞品（または賞品相当額）を返還していただきます。
- (3) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。本連盟は一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、本連盟が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

7. その他の注意事項

- (1) 以下の応募は選考対象とはなりません。選考結果発表後に以下に該当する事実が判明した場合、受賞を取り消し、応募者は賞金・賞品（または賞品相当額）を返還するものとします。
- ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 政党その他の政治団体、宗教に関連するもの
 - ・ 特定の企業の営利活動を目的とするもの
 - ・ 特定の個人または団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
 - ・ 特定の人物をモチーフとするもの
 - ・ 応募内容に虚偽の記載があった場合
 - ・ 応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合
 - ・ 受賞作品が既発表のものと同一もしくは類似の場合
 - ・ 第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合
 - ・ 反社会的勢力などからの応募であると判明した場合
 - ・ 本募集要項に違反した応募がされた場合
 - ・ その他、応募作品の使用にあたり疑義が生じた場合は、本連盟と応募者で協議の上、決定するものとします。
- (2) 募集要項に記載された事項は、本連盟の判断により、今後、変更または追加することがあります。
- (3) 本連盟が選考結果を発表するまで、応募作品を他者に公表しないでください。
- (4) 他のコンクールなどとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募をもって募集要項に同意いただいたものとみなします。

<お問い合わせ・送付先>

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内
全日本合唱連盟事務局
TEL.03-5540-7813（平日 10時-18時）／jcajim@jcanet.or.jp